

鎌倉市教育委員会 平成31年1月定例会会議録

- 日時 平成31年1月16日(水)
9時30分開会 10時50分閉会
- 場所 鎌倉市役所 402会議室
- 出席委員 安良岡教育長、齋藤委員、山田委員、朝比奈委員、下平委員
- 傍聴者 2人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定に係る専決処分の報告について

イ 行事予定(平成31年1月16日～平成31年2月28日)

ウ 平成30年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管)の概要について

エ 平成31年度鎌倉市一般会計予算(教育委員会所管)の概要について

日程2 協議事項

平成31年度全国学力・学習状況調査への参加について

日程3 議案第24号

鎌倉市就学援助基金条例の一部改正の申し出について

日程4 議案第25号

鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会条例施行規則の制定について

安良岡教育長

年が改まり、初めての定例会である。今年もよろしく願います。

それでは、定足数に達したので委員会が成立した。これより1月定例会を開会する。本日の会議録署名委員を、朝比奈委員に願います。本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。なお、報告事項のウ「平成30年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管)の概要について」及び報告事項のエ「平成31年度鎌倉市一般会計予算(教育委員会所管)の概要について」は議会の議決を得るべきもののため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開にしたいと思うがご異議あるか。

(異議なし)

安良岡教育長

それでは異議なしと認め、報告事項のウ及びエについては非公開とし、公開案件が終了した後には報告を受けることにしたいと思うので、よろしく願います。それでは日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 教育長報告

安良岡教育長

まず始めに、鎌倉医師会の井口会長が1月6日お亡くなりになった。井口会長には学校保健会の会長としても、そして学校医としても大変私たちお世話になった。これまで学校保健に関わる部分でご尽力いただいたことは、本当に感謝申し上げたいと思う。安らかにお眠りいただければと思っているところである。

寒い日が続いているので、学校では子どもたちのインフルエンザがどうかということで、12月末に今年はインフルエンザの発生が少ないと思っていたが、最後御成小学校で1年生が学年閉鎖になった。今1月15日現在、山崎小学校、腰越小学校、大船小学校、小坂小学校で学級閉鎖と学年閉鎖、それから腰越中学校でも2年生が学年閉鎖で、今週今日から金曜日まで、学年閉鎖あるいは学級閉鎖にしている学校がある。

学習センターが耐震改修工事を進めるにあたり、事務室が学習センターから教育委員会水道営業所の2階に15日から移転している。さまざまな学習センターの事務については教育委員会の場所になっているので、ご報告しておきたい。

教育委員から何かございましたら願います。成人式で朝比奈委員にご挨拶いただいたので、ご報告願います。

朝比奈委員

成人式、成人のつどいで例年話をさせていただきありがたく思う。今年は、割と静かに皆さん聴いてくださるかとか期待はしていたのだが、入場の誘導がいまひとつなのか、参加する成人の皆さんが時間を守って来ないのか、定刻になってすぐの段階ではガラガラのように見えたのが、段々入ってくる。時間が過ぎてから入場してくるという、少しがやがやした中で市長のご挨拶があったり、私の話をさせていただいたり、席に落ち着いてシーンとなつてから開会という感じではないので、その辺をもう少し改善していただけるとありがたいと感じた。ただ大勢の方にいらしていただいて、「こんな会なんか出るか」と若い人が拒否する訳ではなくて、ああやって大騒ぎするにしても、結局は来てくださるといのは気持ち嬉しいと感じた。私の話が少し専門的過ぎたかもしれないが、来ていただいたことは本当に嬉しく感じた。手前味噌だが長女も成人であるので、二重に喜ばしい成人式となった。

下平委員

朝比奈委員からもお話があったのだが、市長のお話も朝比奈委員のお話も本当に分かりやすく、とても心にしみるよいお話であった。ところが今おっしゃったように、今回は特に半

分くらい前方の方ががら空きで、「あれ、どういうこと」と思ったら、市長と朝比奈さんが話している間に入ってくるという状況があった。これは本人たちが入場を促しても拒否していたのかもしれないが、やはりちゃんと誘導案内が出来るとか、あるいは式の進行が市長の挨拶に入る前に何か少し時間を作るとか、式の流れを工夫することで、もう少しそこは改善できるかと感じた。これは教育委員会の管轄ではないと思うので、何らかの形でお伝えしたいと思う。

あとは、ビデオレターの編集は実行委員会の若い子たちが作っているのかもしれないが、何か少し教育委員会としても一度くらいは見ておいてもよいのかと思った。楽しいのはよいのだが、何か大人が子どもにあまりにも迎合しすぎて受けねらいというのは、私はどうかと思っている。やはり成人式のビデオレターなので、笑いの部分が、ユーモアのセンスがあってもよいのだが、自分たちの学校の精神が何であったか覚えているか、そういう大人に皆さんはなれているか、とか。それから成人を迎えるということはこういうことだというようなメッセージが、子どもたちが見てこういう大人になりたいと思うような、大人の模範みたいな姿というのは、やはり凛としたものがほしいような気がした。全体に何か「待っているよ」みたいなイメージのものがずっと続いているという状況だったので、何かあれでよいのか、笑いを取ればよいのか、という感じがする側面もあった。ビデオレターの在り方みたいなものも、先生方はもう少しユーモアのセンスというのは違うところにあるような気がするもので、その辺も考えていただけるとよいと個人的には思った。一生に一度の貴重な彼らの気持ちの切り替え、心理的な切り替えにもなる、重要な式だという認識が、お互いにもう少しあった方がよいような気がした。

(2) 部長報告

教育部、文化財部ともに特になし。

(3) 課長等報告

ア 鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定に係る専決処分の報告について

安良岡教育長

それでは、次に課長等報告に移る。まず報告事項のア「鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定に係る専決処分の報告について」報告をお願いします。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

「鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定に係る専決処分の報告について」、説明させていただく。議案集 1 ページから 2 ページを

ご覧いただきたい。

鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例については、平成30年12月21日に鎌倉市議会12月定例会で議決され、12月26日に鎌倉市条例第18号として公布された。この一部改正条例のうち、執務室の移転に係る施行期日については、公布の日から起算して4月を超えない範囲内において規則で定める日から施行することと定めており、休館後、移転の目途が立ったことから、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第2項に基づき、平成31年1月13日と定める規則を制定する専決処分を行ったため、同規則第5条の規定により報告するものである。

引き続き、先の教育委員会12月定例会における鎌倉生涯学習センターの休館報告以降の対応について、併せて報告させていただく。まず利用者団体への対応だが、12月の利用にあたっては、利用者の安全確保対策として避難誘導を行うため、職員が交代で対応を行ってきた。また、1月以降の利用予約団体については、代替施設等の紹介をさせていただくとともに、すでに利用料をお支払いいただいている方々へは還付手続きも行ってきたところである。

次に、休館については、記者発表及び利用者団体への通知、ホームページ、広報紙等による周知等だけであったため、多くの皆様からのお問い合わせをいただくとともに、その問い合わせに対する窓口、電話等での説明が不十分な点があり、結果的に、皆様に混乱や不信感等を抱かせてしまった。このため、急遽、12月20日夜間と25日の日中に、これまでの経過と市が考える今後の対応について説明会を開催するとともに、利用者団体からのご意見やご要望等を伺い、できる限りの対応を検討することとさせていただいた。

この説明会においては、突然の休館に伴う混乱や説明不足等の指摘などをいただくとともに、鎌倉地域におけるさらなる代替施設の情報提供や、代替施設に移ったことを知らせる案内をしてもらいたい、備品類の貸出を希望、また、ピアノスタインウェイを工事期間中、館内に放置したままにしないでほしいなどの意見、要望等をいただいた。このため、代替施設の追加情報については、現在も調整中ではあるが、協力が得られた施設もあり、また備品類の貸出やピアノの対応についても、現在、鋭意調整を行っているところである。そして、代替施設で事業を行うこととなった案内については、正面玄関においてお知らせできるよう看板を設置した。

以上、順次、対応を図っているところであり、確定した情報については、ホームページ等で提供を行っていく。引き続き、利用者団体からいただいた要望等に対し対応をしていくとともに、早期の耐震工事発注に向け、所要の手続きを行っていく。

最後になるが、当センターの構造耐震指標 I_s 値だが、第三者機関である耐震判定委員会から出された最終評価結果は、速報値で示された見込みどおり、「地震時に倒壊又は崩壊の危険性が高い」0.3未満、0.294であった。

(質問・意見)

安良岡教育長

まず始めに専決処分報告については、事務所の住所が水道営業所の2階に変わったということの日を日を決めたとのこと。それに付随して休館における対応等も説明してもらった

が、いかがか。

下平委員

私は鎌倉生涯学習センターも利用させていただいていたので、ご丁寧に分かり易いご案内もいただき感謝をしている。1月早々に大船学習センターを利用させていただいたのだが、その際も職員の皆さま、それから警備員の方々も、鎌倉市の生涯学習センターの休館でご迷惑おかけした方かといった声かけなど、非常に配慮のある対応をさせていただいて嬉しいと思った。皆さんに、そういう情報を徹底して伝えていっているから、市民の方々に直接声をそういう声かけが出来るのではないかと思うので、引き続きご苦労かと思うが願います。

安良岡教育長

その後、利用される方からの問い合わせの状況、今後何か緊急に対応していかねばならないことがあったら、ご報告をお願いします。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

1月11日までは、代替施設のご利用についてはお電話いただきたい旨通知してあるのだが、1月に入るとほぼ電話がなくなり、皆さまどこか別の場所を独自に押さえたのか、使わなくてよい部分があったのか分からないが、電話等はなくなった。

それから、先ほど説明したとおり、いろいろ備品類の使用のご要望とか、ピアノ関係もあり、後は会議室で鎌倉の学習センターのあった場所がよかったので、どうしても鎌倉の場所がよいという方は結構いらっしゃった。大船や深沢では少し遠いとか、そういうこともあったので、鋭意、本庁舎も含めて会議室を捜している。調整出来次第、ホームページ等で周知したいと思っている。

安良岡教育長

歴史文化交流館でも場所を提供していただいて、今企画展やっていただいているが、そこに絵を展示させていただき、ご協力いただいて感謝申し上げたいと思う。

(報告事項アは了承された)

イ 行事予定 (平成31年1月16日～平成31年2月28日)

安良岡教育長

次に報告事項のイ「行事予定」について、記載の行事予定について特に伝えたい行事等があれば願います。

教育部次長兼教育総務課担当課長

行事予定だが、先月お伝えしたものと重なるが、議案集5ページ26番。本日から地下道ギャラリーにおいて、学校のいろいろな作品を展示させていただいている。1月8日から2

月 25 日までということで開催させていただいている。よろしく願います。

歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

文化財部からは、議案集の 7 から 8 ページにかけてである。この中で今回新しくご案内するのは、54 番国宝館における「ひな人形展」。こちらは 2 月 1 日の広報でご案内の予定である。例年この時期に 3 月 3 日の桃の節句に合わせて、年 1 回行っている特別展である。全国でも屈指のコレクションということで、皆様ぜひお越しいただきたいと思っている。またこの時に合わせて、手広の青蓮寺様の鎖大師の名で知られる弘法大師坐像、国指定の重要文化財になっているが、こちらも特別公開をさせていただく予定で今準備をさせていただいている。また関連イベントとして、オリジナル紙雛を作ろうということで、親子、小学 3 年生以下のお子様とその保護者の方向けのイベントもご案内する予定である。

その次の 55 番から 56 番、こちらは国宝館の学芸員が出張講座ということで、腰越学習センターと深沢学習センターにそれぞれ出向いて、記載のと通りの講座する予定となっている。

また最後の二つ 58 番、59 番、こちら歴史文化交流館の学芸員が、今度大船と玉縄の学習センターに出向いて、それぞれ記載のと通りの講座、こちら広報の 12 月 15 日号と 1 月 1 日号にそれぞれご案内させていただいているが、こちちで募集させていただいて行う予定となっている。

(質問・意見)

山田委員

南極に行かれた方のお母様から南極の調理師になられた方のお話など、非常に面白い企画もあるのだと思って拝見している。55 番の、今おっしゃった「こぼれ話」というのは、興味なのだが、どんなこぼれ話になるのか。一言で結構なので教えていただきたい。

文化財施設課長

鎌倉国宝館開館 90 周年こぼれ話ということであるが、展覧会ではどうしても伝えきれていない部分があり、館の歴史に関わる戦中の時代の話等について、少しお話を膨らませて、ご紹介するといった企画である。

安良岡教育長

57 番にある歴史文化交流館の今やっている企画展の昔の地震の跡を見ると、「鎌倉も考えなくてはいけない場所がいっぱいある」と改めて思う。これまでの記録というのが大切なのだと思っているので、皆さんももし機会があったらご覧いただければと思う。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 協議事項 平成 31 年度全国学力・学習状況調査への参加について

安良岡教育長

報告事項及びエについては後ほど報告することとさせていただくので、次に日程2、協議事項に入る。「平成31年度全国学力・学習状況調査への参加について」を協議する。協議内容についての説明をお願いします。

教育指導課長

協議事項「平成31年度全国学力・学習状況調査への参加について」である。平成31年4月18日に実施を予定している平成31年度全国学力・学習状況調査について、お手元の資料「平成31年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」を参照願いたい。

平成31年度の本調査の参加については、市教育委員会として、実施要領に基づき市内公立の小学校16校第6学年児童と、中学校9校第3学年生徒を対象に参加をしていきたいと考えている。平成31年度の調査より、小学校、中学校ともに基本問題と応用問題の区分がなくなる。これにより、小学校では国語及び算数がそれぞれ45分の調査時間で実施されることに、中学校では国語及び数学がそれぞれ50分の調査時間で実施されることになる。また、中学校では英語が新たに加わり、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」に関する問題は45分で実施、「話すこと」に関する調査が1学級辺り5分の調査時間で実施されることになる。

調査結果の取扱いに関しては、実施要領の6ページ、8(5)調査結果の取扱いに関する配慮事項を踏まえ、結果を児童生徒自身の学び直しや授業改善に活かすなど、序列化や過度な競争が生じないように十分配慮し、今年度と同様の調査報告としたいと考えている。

(質問・意見)

安良岡教育長

特に今年度と大きく変わった点は、先ほど説明があったが、A問題、B問題がなくなるということや、調査時間。何か、もう少し加えていただくことがあるか。

教育指導課長

例年はA問題、B問題に別れていたが、学力というのは総合的に測っていくのがふさわしいということで、小学校も中学校もA問題、B問題が一緒になって、5分ずつ伸びている。それから、中学校の「話すこと」なのだが、この調査に関しては、各学校のPC端末を使用するというので、音声を録音する方式によるもので実施する。そういった環境が整っているかどうかで、参加しないという選択もあるのだが、鎌倉市はそういったことが可能な環境が整っているので、参加をしたいと考えている。今、サンプルが学校に届く時期で、まず委員会の方できちんと今の学校のPCの環境で作動するかどうかを確認した上で、学校にはお話をしていこうと考えている。

安良岡教育長

「話すこと」は、一人ひとり録音したのを提出するということになるのか。

教育指導課長

そのとおりである。ヘッドセットという聞くものと、録音する媒体が送られてきて、一人ひとり同じ PC を使い1クラス分ずつしか出来ないのので1学級ずつ実施していくが、その同じものを使う生徒の分が録音されて送られるということになる。

安良岡教育長

1クラスずつ時間をずらして、その日その日にやるということ。時間がA問題B問題がなくなつて時間が伸びるのはよいのだが、何かまた問題が多くて終わらないとか、そういう心配がないのかという気はする。今までも、なかなか終わらないということもあったので、その辺、量も合わせて考えてくれればよいと思うが、いかがか。

教育指導課長

今までの問題も、終わらなくて後ろの方の問題が無回答率の多い状況が鎌倉市はあった。来年度、初めてA問題、B問題が一緒になるので、問題量等がまだサンプルなども分からないので、どういう状況になるのか分からないが、またその結果を見た上で、そういった教育的施策にも活かしていきたいと思っている。

下平委員

初めての「話すこと」で、見本が送られてきているということなのだが、どのような感じなのか。何か、文章を読み上げるのか。それとも質問に対してその場で答えるような内容なのか。単なる単語の発音ではないのだろうとは思っているのだが。

教育指導課長

今、送られて来ているサンプルというのは、問題なく機器が作動するかどうかを確認するためのもので、内容までは分からない。

安良岡教育長

コンピューター室のパソコンが上手く動かないと参加できないという、そこは「話すこと」だけ参加しないというのはいりうるか。

教育指導課長

自治体によっては環境が整っていない所もあるので、「話すこと」だけ参加しないという選択もある。

山田委員

この学力テストに参加するしないという直接的な話ではないのだが、「話すこと」の部分で、以前にも研究発表や学校訪問をした時の感想として申し上げたのだが、人前で話す、国語もそうだし、特に英語がそうなのだが、人前で話すとなると、過度に恥ずかしがる生徒が多い。別にそこまで恥ずかしがる必要はないのではないかと、これが初めてではないのではな

いかと思うのだが、英語力を試す、あるいは披露するうんぬんの前に、人前に立ったり、あるいは英語を話すことを恥ずかしいのか、その辺が個々いろいろあると思うのだが、そういうのをいつまでも、例えば中学3年になっても引きずっているような風潮、それからそれが1人2人ではなく全体としてそういう感じが見受けられて、もったいないというのが私の印象である。いつまでもそういうことをしていると、本当に英語力を付けるという、今、教育が目指している方向に全然転換できない。今、テストの直接の話ではないのだが、こういった場でも本当の力が発揮できるようにするためにも、もう少しそういうところを授業の中か、英語単体の話ではないのかもしれないが、皆さんがそういう殻を取って、自分の本当の力を普通に何も構えることなく、臆することなく発揮できるような環境作りというのを先生方に工夫していただければと感じている。

教育指導課長

今、山田委員がおっしゃるとおり、これからの学力でとても大切な表現力、インプットするだけではなく、インプットしたことを活用してアウトプットしていく大切さというのが次の指導要領でもうたわれている。主体的、対話的で深い学びのある授業にしていくということが、そういった子どもたちに表現力を身に付けていく重要な鍵になると思っているので、またこういった全国学力・学習状況調査の結果も活かしながら、教育委員会としても、学校へいろいろとお話をしていかななくてはいけないと思うし、教育委員会の方で行っていく教育的な施策も考えていかななくてはいけないと考えている。

齋藤委員

なかなか難しいところもある。それから、機械を使ってというようなことは大変だろうとは思っているのだが、子どもたちのために、これからの授業に活かしていくところを大事にしてほしいと思う。

お話を伺いながら、調査結果の公表について考えるところはあるのだが、例年にならって、今年度なみというのか、ならっての公表ということをお伺いして安心した。各学校への周知徹底ということで、今後の学びに役立てていくということをお願いできたらと思う。よろしくお願ひする。

朝比奈委員

各学校のパソコンの環境が学校見学をさせていただく限りでは、大丈夫なのかと少し気になるくらい古いタイプのものに見えた学校もある。その記憶が、小学校だったか中学校だったか定かではないのだが。多分、そのあらかじめサンプルで送られたアプリケーションソフトを試しにインストールしてみて、動作確認をされるのだと思う。もう今は、普通に中学生はパソコンを使えるのだろうと思うのだが、そのパソコン操作の習熟度の具合でテストの結果が左右されてしまうようだと、少しかわいそうだという気がする。その辺は多分配慮された、誰でも扱えるような、直感的に動かせるようなアプリケーションソフトなのだろうと思うのだが。その中でも、ある単体の機械だけ動きが悪いとか、フリーズしてしまったとか、それで調査が上手くいかなかったということがないような準備を、ぜひ怠りなくしていただければよいという気がした。

教育指導課長

今の朝比奈委員のご心配はそのとおりで、ただ中学校の方は、これを実施するにあたっては十分な機能を持ったパソコンである。あとはきちんと動作確認というか、それが正しく作動するかどうかの検証は、学校にお任せするだけではなく、きちんとまずは教育委員会の方でどこかの学校を使わせていただいて、確認した上で各学校には周知していきたいと思っている。

安良岡教育長

結果の公表にあたっては、今年度と同じようにということで、鎌倉市全体の結果の分析と公表ということで、行っていきたい。

(協議事項「平成 31 年度全国学力・学習状況調査への参加について」は、同意された)

3 議案第 24 号 鎌倉市就学援助基金条例の一部改正の申し出について

安良岡教育長

次に日程の 3、議案第 24 号「鎌倉市就学援助基金条例の一部改正の申し出について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

学務課担当課長

日程 3、議案第 24 号「鎌倉市就学援助基金条例の一部改正の申し出について」説明する。議案書の 25 ページから 27 ページを参照願いたい。

本市では、高等学校等への就学支援策として就学援助金の支給を行っているが、平成 30 年度からその支給対象となる就学先を拡大し、高等専門学校、いわゆる高専であるが、この第 1 学年から第 3 学年までを対象に含めることとした。

鎌倉市就学援助基金は、その就学援助金の財源に充てるために設置されている基金であり、基金の充当先となる就学援助金の対象就学先の範囲は条例に規定している。その対象就学先に「高等専門学校（第 1 学年から第 3 学年までに限る。）」を追加するため鎌倉市就学援助基金条例の一部を改正しようとするもので、その旨市長に申し出を行おうとするものである。

なお、本条例の施行日は平成 31 年 4 月 1 日とする。

(質問・意見)

安良岡教育長

いくらぐらい支給をしているのか、参考をお願いする。

学務課担当課長

今年度だが、1 人あたり 3 万円で、人数は 462 人になる。1,386 万円が、平成 30 年度の執

行額になる。

安良岡教育長

これは高等学校に入る時の援助金という形で、これまでも支給しているということか。

学務課担当課長

高等学校に入る時ではなく、高等学校等に在学している時という形になるので、基準を満たせば全日制だと1年生から3年生まで、定時制だと1年生から4年生までというような形で、毎年基準に達すれば支給対象という形に考えている。

安良岡教育長

特に、今まで高等専門学校が対象になっていなかったのは何か理由があるか。

学務課担当課長

実は高等専門学校は神奈川県内ではなく、それが大きな影響があるかと思う。ただ、隣接している、例えば国立が八王子市に、都立だと品川区だとか荒川区、私立だと町田市、または静岡県の沼津市という形にあり、現在進路の多様化によって、どのくらいの距離という言い方は適切ではないかもしれないが、通学が十分にできるということになり、平成30年の3月、昨年の卒業生で鎌倉市立中学校の卒業生で高等専門学校に進学した生徒もいることを確認している。

安良岡教育長

特に、ここで「第1学年から第3学年までに限る」というのは、高等専門学校は5年生までであるからということか。

学務課担当課長

教育長がおっしゃるとおり、高等専門学校は5年生まであり、イメージとしては高校足す短大というようなイメージになる。3年まで終わると大学への入学資格を得ることができ、一部の過程では5年6か月というものがあるが、5年生まで終了すると短大と同じ扱いになるので、大学3年次編入学の資格を得ることができる。私どもとしては、高等学校相当分という形での第1学年から第3学年までを規定しようとするものである。

山田委員

高等専門学校の定義が私は分からなくて教えていただきたいのだが、例えば語学学校とか非常に専門的な調理学校とか、そういうのも入ってくるのか。

学務課担当課長

定義というか、現在ある学校としては、電気だとか機械だとか船舶だとか、そういった技術系の専門的な知識を得て行くための、その人材のための目的で設置されている状況で、調理師等は高等専修学校というような形での、学校教育法の第1条に規定する学校ではない学

校としての取扱いになる。ただし、中には例えば通信教育と連携することによって、高等学校資格を得ることが出来る専修学校もあることはある。私どもは、通信教育課程もこの支給対象にはしているの、そちらの方で現在のところは見させていただいている次第である。

安良岡教育長

専修学校という、実技を身につける。これは、高等専門学校。よく高等専門学校は高専とやっているところである。専修学校も定時制の通信教育と連携して高等学校卒業の資格が取れる学校もあるので、そういうところに在学している方は対象になっているということが、これまでも取り組んでいるところである。

山田委員

制度のことは分かったが、将来の選択肢が広がっているということに対応していきたいという最初の趣旨を伺うと、それが例えば、今申し上げたようなこととか、服飾の専門とか、いろいろと分野は芸術関係とかあると思うのだが、この制度の中で高等専門学校のくくりの中に入らないが、援助を必要としている彼らの進みたい分野がそのような枠に入っていないというような場合は、支援してあげたいと思うのだが、いかがか。

学務課担当課長

確かに子どもたちの多様な進路、人生設計の中ではいろいろな支援が必要かと思う。それが今後の検討課題として考えなければならないことと思う。そもそも、この援助制度及び基金は、高等学校無償化制度が出来る前の高等学校への奨学金を基として、そちらを発展させたものという形の取扱いになっている。従って、今のところは高等学校等へ通うための支援という形での位置付けであるので、それ以外の例えば調理師になるためにとか、あるいは他の夢を追うための支援策とか、現在のところは区別して考えているが、確かに委員のおっしゃるとおり、子どもたちの将来に向かっての夢を実現する視点においては、研究していかなくてはならないことであるとも考えている。

(採決の結果、議案第 24 号は原案どおり可決された)

4 議案第 25 号 鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会条例施行規則の制定について

安良岡教育長

次に日程の 4、議案第 25 号「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会条例施行規則の制定について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

文化財施設課長

議案第 25 号「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会条例施行規則の制定について」、その内容をご説明する。議案集 28 ページから 29 ページをご覧ください。

本施行規則の元条例である「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会条例」の制定に関しては、本委員会 11 月定例会で議決を受け市長に制定の申し出を行い、市議会 12 月議会で議決され、1 月 9 日付けで公布された。本条例の制定に伴い、鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会条例施行規則について制定しようとするものである。

規則の内容であるが、第 1 条は、規則の趣旨について定めている。第 2 条は、委員長等について定めている。以下、第 3 条は会議について、第 4 条は会議の公開について、第 5 条は意見の聴取について、第 6 条は委員会の幹事について、第 7 条は庶務について定めている。第 8 条は、この規則に定めるもののほか、必要な事項は委員長が委員会に諮って定める旨を規定している。

なお、施行日については、公布の日とする。

(質問・意見)

安良岡教育長

この前条例が決まって、それでこの検討委員会を開催するにあたってどのように進めていくかという規則ということである。委員長、副委員長を置いてというようなことや、幹事を置くことができるということを決めていきたいということである。今後、予定などは決まっているか。

文化財施設課長

今後については、委員を具体的に選定させていただき、また構想について、策定を平成 31 年度を目途に進めていきたいと考えている。

下平委員

前回も少し今の構想を伺って、多角的視野で SDGs の考え方にもものをもって、広い視点から進めていただけるということで、非常に大きな期待をしている。ぜひ、市長部局ともしっかりと連携をとって、教育委員会主導で鎌倉市全体の未来につながるような動きをしていただきたいと期待をしているので、よろしく願います。

(採決の結果、議案第 25 号は原案どおり可決された)

1 報告事項

(3) 課長等報告

ウ 平成 30 年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）の概要について

安良岡教育長

それでは、次に非公開の案件に入る。報告事項のウとエについては非公開とするので、傍

聴者の退席を願する。

(傍聴者の退席)

安良岡教育長

報告事項ウ「平成 30 年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）概要について」報告を願する。

教育部次長兼教育総務課担当課長

報告事項ウ「平成 30 年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について」、予算要求の査定中であるが、現時点における主な内容を説明する。

議案集（その 2）、2 ページを参照願いたい。

新たな経費の追加は、教育部所管分である。七里ガ浜小外 5 校冷暖房設備設置事業は、ブロック塀・冷暖房設備対応臨時特例交付金を活用して、6 校の普通教室に冷暖房設備を設置するものである。平成 30 年度に予算措置をすることが交付の条件となっているため、当補正予算で繰越明許費として計上し、平成 31 年度への繰越しを行う。対象の 6 校については、1 学期後半の暑さが予想される 1 か月間、熱中症対策用の冷風機賃貸借を実施することとし、当補正予算において債務負担行為として、平成 30 年度中に事務手続きが可能になるようにした。なお、小中学校の普通教室への冷暖房設備については、平成 31 年度をもって、設置完了となる。

また、熱中症対策として平成 30 年度予算において、熱中症指数計を小・中学校全 25 校に各校 4 台ずつ計 100 台の配付を行うこととしたので、合わせてご報告する。

次に、第二小学校体育館脇点検用階段修繕事業、七里ガ浜小学校正門脇土留め改修事業、腰越中学校東側目隠しフェンス修繕事業については、業務の完了が平成 31 年度になるため、繰越明許費の設定を行なった。

手広中学校仮設トイレ賃借料については、債務負担行為の設定をそれぞれ行おうとするものである。

(質問・意見)

安良岡教育長

冷房工事は来年度にやるが、予算としては今年度につけないと国の補助が下りないということか。

教育部次長兼教育総務課担当課長

この夏、話題になり国が大きな金額を全国規模として付けた、ブロック塀と冷暖房に関する交付金である。今年度中に事業化し、早い実施を交付の条件としており、実際にやるということ予算上明記するために平成 30 年度に予算措置をする形となった。

安良岡教育長

これで、来年度冷房工事を6校やると、普通教室にはエアコンが付く。課題としては、特別教室と給食調理場である。調理場は、もう少し調理場自体の設計を見直さないと難しい。ただ単にエアコンを付けるというだけではない。

教育部次長兼教育総務課担当課長

風の出るエアコンの設置となると、設計を変えていかないといけない。埃が舞ったりするところがある。近い遠いいろいろ各学校違うが、休憩場所にはエアコンを設置していて、熱中症などならないよう休憩を取りながらというところだが、調理にばたばたと忙しく、何とか昼までに用意をするということをしていると、休憩を取らない、水分補給を十分にということはあるが、非常に過酷な状況での作業となり、去年の夏のようになるとかなり厳しい状況で作業をしている。給食室、調理室に何かよい方法はないかと、風の出ない冷風というものもあるが、なかなかまだ予算措置ができていないのが現状である。

朝比奈委員

単純に気温を少し下げた方がよいと考えるが、それだけでなく設計も含めて考えないと単にエアコンを付けただけでは逆効果、埃が舞うということもよく分かった。

(報告事項ウは了承された)

エ 平成31年度鎌倉市一般会計予算（教育委員会所管）の概要について

安良岡教育長

次に、報告事項エ「平成31年度鎌倉市一般会計予算（教育委員会所管）の概要について」報告をお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当課長

続いて報告事項エ「平成31年度鎌倉市一般会計予算（教育委員会所管）について」、予算要求の査定中であるが、現時点において平成30年度と大きく異なる内容となった部分について説明する。

議案集（その2）4ページから5ページを参照願いたい。今回は課毎、部毎にまとめている。

教育総務課は、小学校教科書採択、教師用教科書等購入経費、校務用PC購入費、ふるさと寄附金を活用した教材教具等備品購入費を計上してある。

鎌倉生涯学習センター耐震改修工事・工事監理業務については、12月補正予算で継続費として計上させていただき、平成31年から平成32年度にかけて実施する予定である。

学校施設課は、小・中学校トイレ改修事業は、平成30年度から32年度にかけて実施しており、31年度は小学校5校、中学校5校で工事を予定している。その他、稲村ヶ崎小学校給食調理室給湯器改修工事、西鎌倉小学校校舎外壁（中庭南面）等改修工事、岩瀬中学校特別支援学級教室改修工事を計上した。なお、御成小学校旧講堂については、12月補正予算

で一部解体調査委託を計上させていただいたところだが、本調査及び工事設計業務の結果を受けて、今後の旧講堂改修事業の実施について判断する。

学務課は、小学校給食調理業務委託は新たに2校を追加し実施する。なお、小学校給食公会計化については、教職員の負担軽減を目的として32年度の運用開始を目標に、平成31年度の予算化を目指しているが、非常に厳しい査定状況となっている。最後まで財政当局と折衝を続けてまいりたいと考えている。

教育指導課は、英語にかかる2名の小中学校非常勤講師報酬の増や小学校能狂言鑑賞・体験教室の実施業務委託料を市全額負担とする増の予算を、深沢小学校特別支援学級・通級指導教室開級に伴う介助員の増等を計上している。また、教育用パソコンの更新や、校務用パソコンの賃貸借契約台数の増、教職員出退勤管理システムの導入に伴う情報教育事業の事業費の大幅な増額が見込まれることから、実施事業費の見直しを行った。その中で総合的な学習の時間実践事業等交付金については、1校あたり5千円を減額。全国大会等出場祝金については、その上限を全国大会は2万円から1万円に、関東大会は1万円から5千円に減額することとしている。

教育センターは、教育相談員の時間数の増に伴い報酬を増額するほか、教育支援教室ひだまりについては、学習スペース確保のため、夏休み中に移転し、合わせてタブレット端末・パソコンの導入によるICT環境の充実を図る。

中央図書館は、近代史資料整理業務の委託事業を実施する。

続いて、文化財部所管分の重点事業として、史跡買収事業については、史跡朝夷奈切通の買収にかかる土地購入費や建物補償費などを、史跡環境整備事業については、史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事にかかる詳細設計業務委託料、崩落対策工事請負費などを計上した。

(質問・意見)

安良岡教育長

給食の委託は、この前どこの学校というのは報告していたか。

学務課担当課長

新しく委託する学校は、第二小学校と御成小学校である。業者は、品川区に本社がある日京クリエイトに決まっていて、今後、保護者説明会等を実施していく。

山田委員

一部金額が出ていない予算があるが、これはどういうことか。給食とか、学務課のところとか、ひだまりの移転とか、それともこれはひだまり移転のタブレットのことなのか、分からないが。

教育部次長兼教育総務課担当課長

小学校の給食公会計化なのだが、現在査定中のために、減額もしくは0という査定もあり得るため、明確な金額を今回お示ししていない。調理業務委託については、入札の結果が反映されていないという状況で、債務負担行為でやらせていただいているので、また詳細につい

ではお知らせできると思うが、先日ご報告した会社で落札しているので、詳細な金額はお示しできると思う。

ひだまりの移転については、まだ最終的な決定ではないが、大船にある再開発事務所2階へ移転を予定している。今ちょうど調整中で金額は確定額が引越し代など出てこないため金額は明確ではないが、こちらの方に今移転を想定している。広さが約倍になる。手狭になっていて岡本の方のなかなか進捗がないなか、少し広いスペースを用意しながらタブレット等を利用した事業等でも活用していきたいと今回夏休みに移転できればと考えている。これは急遽、最終のところまで今調整をしていて正確な金額はお出しできないが、移転に伴う経費のみで、後は維持管理の電気代が今より少し上がるという中身になるかと考えている。

山田委員

それはよろしいが、予算の要求というところで金額を出さなくてよいのかという単純な質問である。確定していなくてもだいたいこれくらいという金額でとらなくてよいのかという質問である。ちょっと私の理解不足かもしれないが。

教育部次長兼教育総務課担当課長

要求としては、金額を出している。今回、査定の中で微妙になっているところや緊急で入ってきたもので、正確な額が示せないものについては金額を抜いているが、総額いくらという形で事業としては要求をしている。

ここで明確にお示しできない段階だが、なるべく早めに概略をご説明させていただくということで、正確な金額はお出しできなかったが、また確定額をお知らせさせていただきたいと思う。

安良岡教育長

トイレは、来年、再来年で改修してない所は全部変わるということで、臭いの問題等は改善できるかと思っている。

ひだまりもできれば、ひだまりに来ている子どもたちが増えてきているので、今の場所では狭い。個別になかなか対応できる場所がないということで、もう少し広い場所を探していたところである。決まれば、そちらの広い所へ移りたいということである。駅に近くなるのであったか。

教育部次長兼教育総務課担当課長

今の、台の消防の出張所の場所に比べると大船駅からかなり近い場所で、いろいろな公共交通機関で子どもたちが来るには便利な場所になると思う。今までより広く、もう少し開放的なスペースで、子どもたちの環境がよくなればということで、調整をさせていただいているところである。

安良岡教育長

ひだまりでタブレットを使って何かこんなことやっていきたいということ、今年何かやっているのか。

教育センター所長

教育支援教育ひだまりの ICT を活用した教育について、平成 29 年度から検討しており、何社かにプレゼンテーションしてもらい、そのうち 2 社で実際にアプリケーション、ソフトウェア等を子どもたちが実際に使ってみた。そうすると、小学生から中学生までいろいろな段階のお子さんがいて、同じ学年であっても学習の理解度や学校を休んでいる期間が違うので、個別の対応が十分にできるというメリットがある。それからプリントだと気が向かないが、コンピュータの操作は非常に長けているとか、関心を持って自分の好きなことに取り組めるというメリットが大きいのではないかということで、31 年度に向けた予算化をしていただいた。

安良岡教育長

教育指導課では、小学校の能狂言教室、教科書に載っている柿山伏等、これまで文化庁の補助事業を能舞台さんにやっていただいていたが、それが打ち切られてしまい、何とか子どもたちにこういう狂言の場を提供していきたいとの能舞台さんの思いもあり、鎌倉に能舞台があるからこそ子どもたちも直にその場で体験できるということで予算化した。能舞台さんにご協力をいただきながら、小学校 6 年生全員が狂言教室に参加できるように来年度もしていこうということで取り組んでいるところである。

深沢小学校に特別支援学級を開設するのと、情緒通級教室が今は今泉だけだが、深沢小学校に新しくできるということで、その介助員さんが必要になるということでの増である。

指導課から、説明しておきたいことはあるか。全国大会のお祝い金が減らされてしまったが、全体を考えるとここしかないということか。

教育指導課

減額した部分もあるが、なるべく鎌倉市の子どもたち全体のことを考えて、減らさざるを得ないところを、いろいろ考えたが、総合的な学習時間もなるべく学校にはご迷惑がかからないように 1 校 5 千円ずつぐらいから少しずつと。

全国大会も毎年やはり同じお子さんというのもあり、水泳や陸上等、わりと限られた方へのお祝い金という形にここ数年なっていたので、なるべく鎌倉市全体の子どもたちに還元していくということを考え、ここをカットさせていただいた。

安良岡教育長

施設課からも願います。

学校施設課長

来年度の一般会計予算に計上させていただいたのは、額的には他の予算と比べるとかなり値が張るものになっているが、委員の皆様ご承知のとおり、これが十分なハード整備支援というわけではない。ご承知のとおり学校施設は、昭和 40 年後半から 50 年代にかけていっぺんに多く建設されたもので、更新時期が一斉に来るという皮肉な事態にもなっている。その中でここに掲げさせていただいたものは、どちらかというと今すぐにでもやらなければなら

ないことで、本当は大掛かりに学校それぞれ長寿命化するのか、改築するのかを考えなくてはいけないことだが、それは来年度に基本的計画は策定する予定であるが、それは別にして、今、目の前にある危機という少し大げさだが、かねてからの課題を予算として計上させていただいたというのが実情である。

安良岡教育長

次は、図書館長から願います。近代史資料が非常に市民の皆様から要望が多いということだが。

中央図書館長

来年度予算要求させていただいている近代史資料整理業務委託だが、こちらについては近代史資料について保有はしているが、所在については近代史資料室の嘱託員でなければ分からないという状況も多々見受けられるところがあり、職員全員が近代史資料の所在が分かるようにその在りかに番地付を行い、データを整理するという業務を予定している。

安良岡教育長

近代史資料室がたくさん寄附をいただいたり、資料を集めたりしているが、どこに何があるかということが分からないところもあり、それを見たいという、資料を見たいという市民の方への対応が迅速にいくようにしていきたいとのことである。

続いて、文化財部から願います。

文化財課担当課長

文化財課の主な事業として、重点事業ということで史跡買収事業と史跡環境整備事業を参考までに掲げているが、この他に有形文化財の修理に対する補助や市内の遺跡の発掘調査の関係、郷土芸能大会も当然要求している。

ここに挙げている中で、先月崩落があったと報告申し上げた大町釈迦堂口遺跡の崩落対策工事は、平成 28 年の調査から、平成 29 年に基本的設計を行って進めているところである。前々回、若干工事までの行程が変更になると報告させていただいたが、31 年度詳細設計を行い、年度内に何とか工事の着工をして史跡の公開に繋げていきたいと考えている。

教育部次長兼教育総務課担当課長

非常な思いをもって頑張って付けたという予算が何点かある。

西鎌倉小学校外壁の工事である。こちらは先ほど学校施設課長からお話があった整備計画の一部調査の結果の中から、見た目も確かにそうだが、材料、コンクリート強度等も考えたなかで、西鎌倉小学校のこの壁が今現在最も危ないのではないかと判断をさせていただいて、過年議決をいただいた基金をほぼ全額、基金を執行させていただくという財源措置をしたなかで工事をさせていただく。通常の枠だとかなり厳しい金額ではあるが、やはりこういうところから整備計画を順次立てていくが、第一段階、教育委員会、教育部としてはこれを進めていくという姿勢を示すということで、貴重な基金ではあるが、全額基金で執行させていただきたいと積算をさせていただいた。

学務課の委託化は、委託というところが予算上前面に出てくるが、これにより直営校が6校になる。直営校への正規の調理員の配置を増やすことにより、一人にかかる負担を直営校でも減らすという効果を狙った、そちらの方がメインな予算措置をさせていただいている。この4月の人事異動で6校に集中配置をさせていただいて、直営校でも安全な給食を提供できる体勢を整えたいという、見えないところへの委託化の効果が出ると考えている。

今回多く予算で、先ほど教育指導課で減額がいろいろ少しずつ出たが、教育用パソコンの入替えが非常に大きな経費になっている。5年目で更新をしているが、今回は以前の5年前より大きな金額を措置しなければならず、いろいろなところで少しずつお金を減らさせていただいているのが実情である。

併せて出退勤システムという働き方改革というところでも対応させていただきたいのと、学習を継続するためにも全額市で能狂言の鑑賞について負担させていただくという、今までやっていかなければならないというところを、少しずつだが、かなり財源を別なところから捻出して、ひだまりのタブレットについても同じように、学校と比べて若干劣っている部分もあり、場所も含めて充実を今回図らせていただきたいと、そういうところで大きく予算が伸びている。その代わりに小さなところで減額はさせていただいているが、現状では小学校の公会計化については若干厳しい査定になるかと思うが、これについても次年度以降は重点事業として挙げさせていただき、1年遅れになるかもしれないが実現を図っていきたいと考えている。

英語の先生についてもどんどん増やしているところではあるが、国からの人の派遣等もあるように聞いている。それと併せて学習指導要領の改訂の時期に無事にそれを迎えられるような体制を組んでいきたいと、そういうところでの予算になっていると自負している。

安良岡教育長

文化財課の大町釈迦堂の崖崩れが起きた所は、県の工事と市の工事の調整が今後出てくるのか。

文化財課担当課長

起きた所は県の土地である。県の文化財の担当者にも見ていただいたが、基本的には史跡の範囲については、私どもでやるが、最終的に通行が可能になるところに併せて、県も安全に通行できるような措置をとということで、これから調整を図っていきたいと考えている。

(報告事項エは了承された)

安良岡教育長

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって1月定例会を閉会する。